

MURAKAMI SHINKIN BANK

REPORT 2026

村上信用金庫の現況



笹川流れ（村上市）



村上信用金庫

〒958-8601 新潟県村上市小町2番15号 TEL. 0254-53-2181 FAX. 0254-53-3849

E-MAIL. murashin@murakami-shinkin.com <https://www.murakami-shinkin.com/>

目 次

ごあいさつ

ごあいさつ	2
地域との共生	2

村上しんきんのあゆみ

あゆみ	3
事業方針	3
主な事業内容	4
2025年度の実績	4
自己資本比率	5
SDGsへの取組み・地域社会への貢献	6
経営支援への取組み	7
経営者保証に関するガイドラインの活用状況	7

地域とともに

主な商品・サービスのご案内	8
---------------	---

経営体制

金庫の機構	10
役員	10
総代会制度の概要	11
総代の選任方法	11
第78期通常総代会の決議事項	12
総代の選任状況	12
内部管理基本方針(要旨)	13
リスク管理体制	14

法令等遵守及び顧客保護管理態勢

法令等遵守(コンプライアンス)の取組み	15
村上信用金庫の行動綱領(要旨)	15
反社会的勢力に対する基本方針	15
顧客保護等管理方針(要旨)	15
金融商品に係る勧誘方針(要旨)	15
裁判外紛争解決(ADR)制度(要旨)	16
個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)(要旨)	16

信金中央金庫

	17
--	----

営業地区・店舗一覧

	19
--	----

金庫の概要

■ 名 称	村上信用金庫	2026年3月末現在
■ 本店所在地	〒958-8601 新潟県村上市小町2番15号 TEL 0254-53-2181	
■ 店 舗 数	7店舗	
■ 創 立	1907年(明治40年)11月	
■ 業 績	預金残高 874億20百万円 貸出金残高 360億37百万円	
■ 自己資本比率	21.39%	
■ 会 員 数	8,114名	
■ 出資金残高	3億60百万円	
■ 代 表 者	理事長 五十嵐 和明	
■ 役 職 員 数	83名	



村上信用金庫 本店

ごあいさつ



皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より私ども村上信用金庫に対しまして格別のご愛顧、お引き立てを賜り誠にありがとうございます。

本年も当金庫の経営や財務内容へのご理解を更に深めていただくために、本誌「村上信用金庫の現況2026」を作成いたしましたので高覧賜りますようお願い申し上げます。

2025年度の日本経済は、関税・貿易政策問題の影響を受けつつも国内景気は、雇用・所得環境が改善する下で、全体としては緩やかな回復が続きました。

金融市場においては、長期金利は2025年4月に一時1.1%台まで低下したものの、その後は日銀による追加利上げやインフレ懸念の高まりから上昇基調が続き、2026年3月末には2.3%を超える水準まで上昇しました。日経平均株価は、2025年4月に35,000円台でスタートすると、大企業の業績改善期待や堅調なハイテック株が牽引役となり、2026年2月には58,000円台まで上昇しました。その後、中東情勢の緊迫化を受けて3月末には51,000円台まで下落しております。

このようななか、2026年度は中期3か年計画「未来を拓く変革への挑戦」の最終年度として、「地域とお客さまへの課題解決力の強化」「業務・組織改革の深化とDXの推進」「営業力と営業基盤の維持・拡大」の3項目を重点施策に掲げ取り組んでまいります。

地元に本店を置く唯一の金融機関として当金庫に求められる役割は、資金支援のみにとどまりません。人口減少をはじめとする、社会経済環境の変化を見据え、地域企業や地域社会が持続可能な姿へと変革して行くためには、M&A・事業承継、経営改善やDX支援など、その役割は多岐にわたると自覚しております。これまで以上にお客さまへの支援や地域の課題解決に向けた取組みを強化し、「地元のメインバンク」として地域に貢献できるよう、役職員一同一生懸命取り組んでまいります。

今後とも変わらぬご支援と一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2026年7月

理事長 **五十嵐和明**

経営理念

1. 私たちは、お客様の発展と幸せのために最善を尽くします。
2. 私たちは、地域社会の発展のために最善を尽くします。
3. 私たちは、村上信用金庫の発展と役職員全員の幸せのために最善を尽くします。

地域との共生

地域のお客さまからお預りした預金は、地域のお客さまにご融資を行い事業の発展や生活の向上のお手伝いをするとともに、地域の皆様との絆を大切に、地域経済の発展に努めております。

また、金融サービスの提供にとどまらず、文化や環境・教育などの分野でも、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



村上しんきんのあゆみ

あゆみ

明治 40年 11月	産業組合法に基づく「有限責任 村上信用組合」設立	平成 20年 9月	村上市合併記念定期預金販売に伴い、福祉巡回用軽自動車寄贈
昭和 27年 8月	岩船支店新設開店	平成 20年 10月	反社会的勢力に対する基本方針の制定
昭和 27年 12月	信用金庫法に基づき「村上信用金庫」に改組	平成 24年 5月	信用金庫改組60周年記念 消防広報車(しんきん号)寄贈
昭和 37年 10月	関川支店新設開店	平成 25年 2月	「でんさいサービス」取扱開始
昭和 40年 2月	府屋支店新設開店	平成 26年 7月	FATCAステータス確認開始
昭和 40年 8月	本店新築落成	平成 27年 9月	村上市、関川村及び粟島浦村との「地域活性化に向けた連携協定」の締結
昭和 50年 7月	預金量100億円達成	平成 28年 4月	鶴岡信用金庫との「連携に関する協定」の締結
昭和 51年 4月	村上市指定代理金融機関に指定	平成 28年 11月	「事業性評価に関する基本方針」制定
昭和 51年 10月	神林村収納代理金融機関に指定	平成 30年 2月	「新潟県金融機関サイバーセキュリティ情報連絡会」加盟
昭和 52年 4月	朝日村収納代理金融機関に指定	平成 30年 4月	新発田及び加茂信用金庫との「連携協力に関する協定書」の締結
昭和 53年 4月	駅前支店新設開店	平成 31年 3月	預金量800億円達成
昭和 54年 9月	関川村指定金融機関に指定	令和 元年 6月	新潟・山形地震に係る災害等に関する特別相談窓口の設置
昭和 54年 11月	山北町指定代理金融機関に指定	令和 2年 3月	新型コロナウイルスに関する融資特別相談窓口の設置
昭和 58年 5月	信用金庫改組30周年記念 消防指令車(しんきん号)寄贈	令和 3年 6月	預金量900億円達成
昭和 58年 11月	荒川支店新設開店	令和 3年 10月	村上信用金庫SDGs宣言
昭和 59年 3月	荒川町指定代理金融機関に指定	令和 4年 8月	豪雨水害融資特別相談窓口設置
昭和 59年 12月	日本銀行と当座取引開始	令和 4年 8月	預金量1,000億円達成
昭和 60年 12月	日本銀行蔵入代理店に指定	令和 4年 10月	信用金庫改組70周年記念 消防本部連絡車(しんきん号)寄贈 郡市内中学校(10校)へ記念品贈呈
平成 2年 11月	東支店新設開店	令和 6年 3月	日本政策金融公庫との「事業承継支援に関する覚書」の締結
平成 4年 5月	信用金庫改組40周年記念 消防指令車(しんきん号)寄贈	令和 6年 4月	国民年金基金加入勧奨業務の取扱開始
平成 5年 12月	預金量500億円達成	令和 6年 7月	「みんなのトイレ」(公衆トイレ)の設置
平成 7年 9月	岩船支店新築移転	令和 6年 9月	村上信用金庫オリジナルキャラクター作成
平成 13年 4月	損害保険窓口販売業務の取扱開始	令和 6年 12月	しんきん通帳アプリの取扱開始
平成 14年 4月	信用金庫改組50周年記念 消防指令車(しんきん号)寄贈	令和 7年 6月	サイバーセキュリティ管理に関する基本方針の制定
平成 15年 7月	生命保険窓口販売業務の取扱開始		
平成 15年 9月	個人向け国債の販売開始		
平成 18年 7月	インターネットバンキングサービスの取扱開始		
平成 20年 6月	預金量700億円達成		

事業方針

2025年度は中期経営計画「未来を拓く変革への挑戦」5つの重点戦略のうち、「地域とお客さまへの課題解決力の強化」「持続的な人的基盤の確立」「生産性の向上と収益力の強化」の3項目を重点施策として掲げ、「地元のメインバンク」を目指して役職員一丸となり取り組んでまいりました。

主な事業内容

▶ 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金及び別段預金等をお取扱いしております。

▶ 貸出業務

(1) 貸出 手形貸付、証書貸付及び当座貸越をお取扱いしております。

(2) 手形の割引 銀行引受手形及び商業手形等の割引をお取扱いしております。

▶ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式及びその他の証券に投資しております。

▶ 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等をお取扱いしております。

▶ 付随業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 信金中央金庫の代理業務
- ④ 独立行政法人住宅金融支援機構
- ⑤ ㈱日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- 他

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証

(5) 金の売買

(6) 公共債の引受

(7) 国債の窓口販売

(8) 生命保険、損害保険の募集業務

(9) スポーツ振興くじの払戻業務

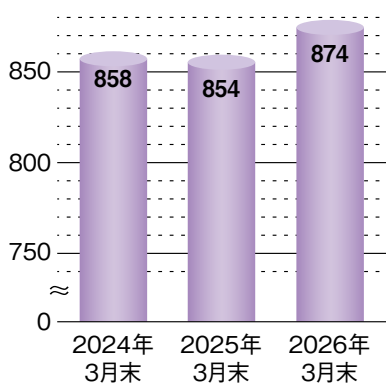
(10) 電子記録債権サービス

他

2025年度の実績

▶ 預金

(単位:億円)

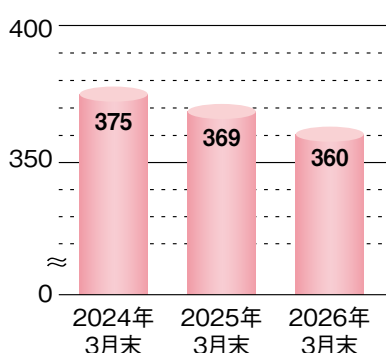


2025年度の当金庫の業績につきましては、預金残高は「村上祭の屋台行事」ユネスコ無形文化遺産登録を記念した金利優遇定期預金为好調で前期比19億61百万円増加し874億20百万円、平均残高でも5億39百万円増加の886億16百万円となりました。一方貸出金残高では、地公体向け貸出の落ち込みが大きく、前期比9億39百万円減少し360億37百万円、平均残高でも9億14百万円減少の358億46百万円となりました。

損益につきましては、政策金利の上昇に伴い預金利息が1億16百万円増加したものの、貸出金利息、預け金利息、有価証券利息も増加し資金運用収益が前期比1億47百万円増加しました。2年前の大口与信先破綻及び融資先のランクダウンの影響から、今期の与信費用負担も大きかったですが、最終利益を計上することができました。

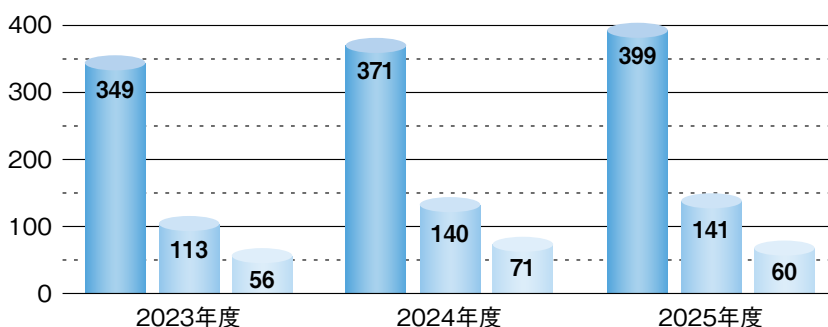
▶ 貸出金

(単位:億円)



▶ 収益

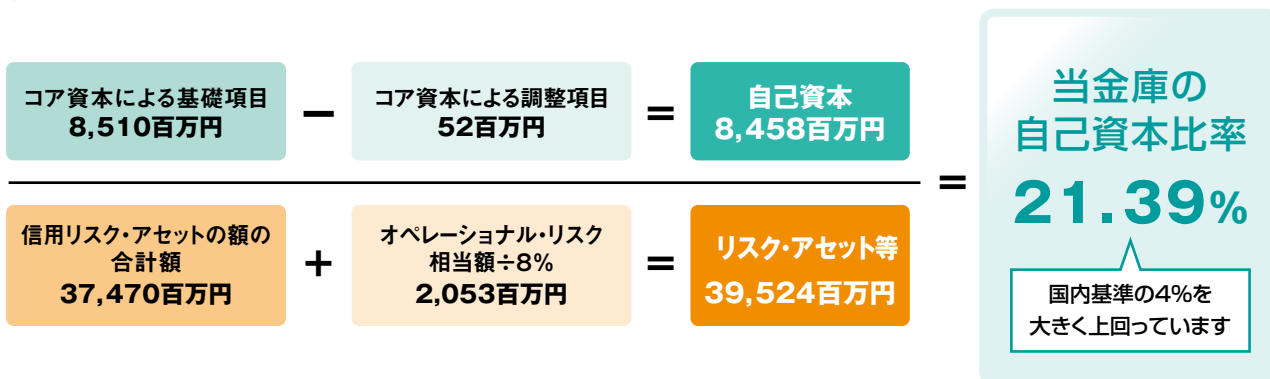
業務純益 経常利益 当期利益 (単位:百万円)



自己資本比率

自己資本の充実度につきまして、「自己資本比率」は、国内だけで営業を営む場合、国内基準である4%以上、国際業務を営む場合、国際基準である8%以上が必要とされておりますが、当金庫は大きく上回っており、経営の健全性・安全性が十分確保出来ております。

▶ 【バーゼルⅢによる自己資本比率】

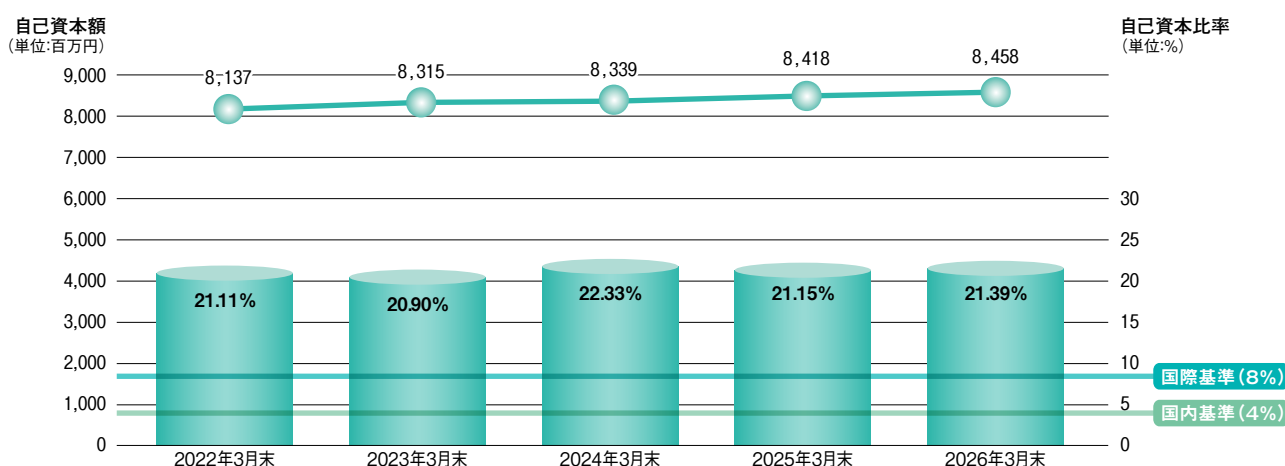


コア資本による基礎項目	出資金、利益剰余金、基礎項目の額に算入される一般貸倒引当金など
コア資本による調整項目	無形固定資産、繰延税金資産、意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額など
自己資本	コア資本による基礎項目 － コア資本による調整項目
信用リスク・アセットの額の合計額	貸出金、有価証券、出資金などの信用リスク・アセットの額
オペレーショナル・リスク相当額	事務リスク、システムリスク、風評リスクなどで基礎的手法により算出した額
リスク・アセット等	信用リスク・アセットの額の合計額（資産（オン・バランス）項目、オフ・バランス取引等項目）、オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額など
自己資本比率	自己資本 ÷ リスク・アセット等

▶ 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、お客さまからお預かりした「普通出資金」と、当金庫が利益の中から蓄積してきた「利益剰余金」で構成されております。

▶ 自己資本比率



SDGsへの取り組み・地域社会への貢献

献血協力



海岸清掃



「信用金庫の日」の社会貢献活動の一環として、募金・献血・海岸清掃に多数の役職員とその家族が参加しました。例年、献血には一般のお客さまにもご参加いただいております。今後も取り組みを継続してまいります。

新潟県しんきん個別商談会を開催



お取引先企業の「出会いの場」となるビジネスマッチングの機会を提供し、販路拡大及び売上増加に資することを目的として、県内9金庫が連携して「新潟県しんきん個別商談会」を開催いたしました。当日は当金庫職員も商談に同席し、スムーズに進めることができました。

「2025よい仕事おこしフェア」へ出展



地方創生をテーマに中小企業の出会いの場を生み出すことを目的として毎年開催されている「よい仕事おこしフェア」に村上市観光課及び越後村上物産会の共同出展ブースの販売サポートを行いました。地域活性化のため、来場客へ当地域の特産品と観光PRをいたしました。

懸賞品付定期積金「架け橋Ⅱ」第2回抽選会



鶴岡信用金庫との業務連携を記念した懸賞品付定期積金「架け橋Ⅱ」の第2回抽選会を開催しました。鶴岡のお客さまには村上市の特産品が、村上のお客さまには鶴岡の特産品がそれぞれ当たる抽選を行いました。

フードバンク寄付



当金庫役職員が家庭の食料品等を持ち寄り、「フードバンクむらかみ」、「フードバンクさんぼく」及び「村上ohanaネット」へ寄付いたしました。各団体ともに支援家庭が増加していることから、当金庫は今後も寄付を継続していく予定です。

経営支援への取組み

▶ 経営改善支援等への取組み

当金庫は、地域の中小企業等の事業・販路拡大や経営改善等をお手伝いするために、営業店と本部さらには関係機関等と連携・協力して積極的に継続支援していくことが重要と考えております。資金供給者としての役割にとどまらず、お客さまとのコミュニケーションを通じて、経営課題を的確に把握・共有し、事業特性などを勘案しつつ、事業承継や経営改善支援等の顧客支援力を発揮してまいります。

▶ 経営革新等認定支援機関

当金庫は、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づき、経営革新等支援機関の認定を受けて、中小企業の経営状態の把握、事業計画策定及び実行の支援、経理業務の効率化支援等の相談に応じています。専門的知識を有する外部専門機関等との連携体制も整えておりますので、専門的な課題についても対応しています。

【本部体制】

本部に企業支援課を設置し、お客さまへのきめ細やかな経営支援等を行うため、営業店に周知徹底を図るとともに課題解決に向けて連携して対応しております。

▶ 経営改善支援等への取組み実績

【2025年4月～2026年3月】

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み 先数 α	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップした 先数 β	αのうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	αのうち 再生計画を 策定している 全ての先数 δ	経営 改善支援 取組み率 α/A	ランク アップ 率 β/α	再生計 画策定率 δ/α
正常先①	583	0		0	0	0.0%		-
要注 意先								
うちその他要注意先②	94	28	0	21	12	29.8%	0.0%	42.9%
うち要管理先③	3	2	2	0	1	66.7%	100.0%	50.0%
破綻懸念先④	36	21	0	18	15	58.3%	0.0%	71.4%
実質破綻先⑤	20	0	0	0	0	0.0%	-	-
破綻先⑥	5	0	0	0	0	0.0%	-	-
小 計(②～⑥の計)	158	51	2	39	28	32.3%	3.9%	54.9%
合 計	741	51	2	39	28	6.9%	3.9%	54.9%

創業・新事業支援融資実績

2025年度	件 数	4 件
	金 額	37 百万円

個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組実績

2025年度	件 数	9 件
	金 額	356 百万円

経営者保証に関するガイドラインの活用状況

▶ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」※を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2025年度
新規に無保証で融資した件数	189件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	51.5%
保証契約を解除した件数	23件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

※「経営者保証に関する取組方針」は、当金庫ホームページ上で開示しております。

URL https://www.murakami-shinkin.com/images/about/policy/keieisya_hosyo.pdf

地域とともに

主な商品・サービスのご案内

ご預金

(2026年6月末現在)

預金の種類		特 徴 ・ し く み	期 間	最低預入金額
当座預金		商取引に便利な小切手、手形をご利用いただけます。 ただし、小切手・手形の振出は令和8年9月30日までとなります。	出し入れ自由	1円以上
普通預金		入出金が自由にでき、給与・年金・配当金などの受取り、公共料金等の自動支払いなど、お気軽に利用できます。便利なキャッシュカードがご利用できます。	出し入れ自由	1円以上
総合口座※		普通預金と定期預金が1冊にセットされた便利な通帳です。いざという時、この定期預金の90%以内、最高500万円まで自動借入できます。	普通預金=出し入れ自由 定期預金=1年以上自動継続	普通預金=1円以上 定期預金=初回3万円以上、 第2回目以降1万円以上
決済用普通預金		お利息はつきません。普通預金と同様のサービスを受けることができます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金※		市場金利の状況から、普通預金金利より有利となる場合もあります。給与・年金などのお受取り、公共料金等の自動支払いにはご利用できません。	出し入れ自由	1円以上
通知預金		短期間の運用に最適です。お引き出しは2日前までにご連絡下さい。	7日以上	5,000円以上
定期預金	スーパー定期預金	プランに合わせて期間・金利を選択できる安全・確実な資金運用にご利用下さい。	1ヶ月以上5年以内	100円以上
	大口定期預金	お預入れ金額1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適な預金です。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上
	変動金利定期預金	お預入れ日6ヶ月ごとに金利が金利情勢に応じて見直される預金です。(複利型は個人のみで期間は5年のみとなります。)	1年・2年・3年・4年・5年	100円以上
	期日指定定期預金※	1年経過後は、1ヶ月前に支払日を指定すればお引出しできる1年複利の預金です。	最長3年	100円以上 300万円未満
定期積金		目的に合わせて毎月無理のない積み立てで確実に資金づくりができます。	6ヶ月以上5年以内	3,000円以上
財形貯蓄預金	一般財形預金※	毎月の給与・ボーナスから天引きで無理なく財産づくりができる有利な預金です。お使い道は自由、据置期間1年経過後自由にお引出しができます。	3年以上 (据置期間1年)	1,000円以上
	財形年金預金※ 財形住宅預金※	退職後の豊かな生活を送るための財産づくりや住宅の取得、又は増改築のための資金を積み立てることを目的とした預金です。550万円までの非課税の特典があります。	5年以上	1,000円以上

★商品ご利用にあたっての留意事項

- ※の商品は個人向けのものです。
- 新規に口座を開設される場合や200万円を超える現金取引、10万円を超える為替取引等については、法令に基づき取引時確認をさせていただきます。運転免許証・登記事項証明書・印鑑証明書等の提示をお願いいたします。
- 預金保険制度によりお客さまお1人につき、預金元本1,000万円までと破綻日までの利息等が保護されています。なお、当座預金及び決済用普通預金は、全額保護されます。

各種サービス

キャッシュサービス	当金庫の本支店及び全国の信用金庫、提携金融機関のキャッシュサービス取扱店において、キャッシュカードでお預入れやお引出しがご利用できます。なお、全国の金融機関のATM手数料は、ご利用になる金融機関によって異なります。
自動支払・自動受取	電気・電話・水道などの公共料金や各種税金・保険料・授業料などがご指定口座から自動的にお支払いできます。年金、給与、株式配当金などが、ご指定の口座に自動的にお受取りいただけます。
夜間金庫	商店などの夜間・休日の売上金を営業時間外にお預りし、翌営業日にご指定の預金口座へご入金するサービスです。
貸金庫	預金証書・株券・権利証などの重要書類や貴金属などお客さまの大切な財産を安全・確実に保管するサービスです。(岩船支店のみお取扱しています)
リースのご案内	しんきんリース株式会社及びリコーリース株式会社が提供する機械設備や自動車などのリースのお申込みが可能です。
クレジットカードのご案内	株式会社しんきんカードのお申込みが可能です。
スポーツ振興くじ「toto」の当選金払戻	「スポーツ振興くじ(toto)」の当選金払戻業務を行っています。(本店営業部のみお取扱しています)
インターネットバンキング	パソコンなどから各種照会や振込・資金移動、ペイジー収納サービスなどをご利用できます。
電子記録債権サービス	「でんさいネット」が取扱う電子記録債権を、発生・受取・譲渡などができるサービスです。

▶ ご融資

個人向けご融資

(2026年6月末現在)

融 資 の 種 類		特 色	融 資 金 額	期 間
住 宅 ロ ー ン	住宅ローン (固定金利・変動金利選択型)	住宅の新築、増改築、中古住宅・土地のみの購入、他行住宅ローンの借り換えにご利用できます。固定金利(期間3年・5年・10年)・変動金利のいずれかを選択することができます。	50万円以上 1億円以内	50年以内
	無担保住宅ローン	自宅の購入資金、リフォーム資金、住宅ローンの借換えなど住宅資金全般にご利用いただけます。	2,000万円以内	25年以内
教 育 ロ ー ン	しんきん教育ローン	学校納付金から教育関連費用などにご利用できます。所定の条件を満たされた方はご融資利率が優遇されます。	1,000万円以内	16年以内
	イヨボヤ奨学ローン	学校納付金から教育関連費用などにご利用できます。在学中は利息のみお支払い、卒業後から返済開始となります。ご子弟等が当地域に就職又は居住された等、一定の条件を満たす場合は卒業後のローンが無利息となります。	50万円以上 500万円以内	在学中 5年以内 卒業後 3ヶ月以上 10年以内
目 的 的 ロ ー ン	マイカーローン	マイカーの購入、車検、修理から免許の取得などにご利用できます。所定の条件を満たされた方はご融資利率が優遇されます。	1,000万円以内	15年以内
	シニアライフローン	シニア層の方の幅広い資金ニーズにお応えいたします。	100万円以内	10年以内
	個人ローン	ライフステージに必要な費用は全てお任せ下さい。	500万円以内	10年以内
	フリーローンNEWエンジョイ	お使いみちはご自由です。事業資金にもご利用できます。	10万円以上 500万円以内	10年以内
	ときめきローン	お使いみちはご自由です。事業資金にもご利用できます。	500万円以内	10年以内
	おまとめローン	他金融機関の複数のローン返済を一つにまとめて返済負担を軽減できます。 (事業性資金の返済は除きます。)	10万円以上 1000万円以内	10年以内
カ ー ド ロ ー ン	ふれあいカードローン	お使いみち自由なカードローンです。ご返済はいつでも、おいくらでも自由ですので、ライフスタイルに合わせてご利用いただけます。	10万円～100万円	3年毎に更新
	しんきんきゃっする900	お使いみちはご自由です。事業資金を除く、買い物やレジャー資金にご利用下さい。ご返済は、ご利用残高に応じて毎月一定額を指定口座からご返済いただけます。	50万円～ 900万円	3年毎に更新

事業者向けご融資

種 類	お 使 い み ち な ど	融 資 限 度 額	期 間
一 般 の ご 融 資	運転資金、設備資金等、事業に必要なあらゆるニーズにお応えします。		
各 種 制 度 資 金	新潟県・市町村のお客さまに有利な制度資金を積極的にお取扱ひしております。 制度資金のご利用は、当金庫にご用命下さい。		
当 座 貸 越 根 保 証	必要な資金をいつでも簡単なお手続きでご利用いただけます。	2億5,000万円	1年又は2年
事 業 者 カ ー ド ロ ー ン	カードで簡単にご利用いただける便利なローンです。 事業経営に必要な運転資金・設備資金にご利用下さい。	2,000万円	1年又は2年

▶ その他の金融商品

個人向け国債	新規に発行される国債を取扱っています。一定期間経過すればご購入金額の一部又は全額を中途換金することもできます。
個人年金保険	円建て定額の個人年金保険で、月10,000円からご加入でき、一定の条件を充たすことで個人年金保険料控除の対象となります。
一時払 終身保険 (無告知型)	健康・職業告知不要な円建て終身保険。契約当初の死亡保険金額を抑えることで早期の元本復帰を実現させ、かつ解約時の返戻率を高くしています。また将来の金利上昇に応じた死亡保険金額・解約返戻金額の増加も期待できます。
業務災害補償保険	従業員等の業務上の災害にかかわるさまざまなリスクを補償する保険です。
住宅火災保険	当金庫にて住宅ローンをご利用の方限定の火災保険をお取り扱いしております。
傷害保険	お手頃な保険料で、もしもの時のケガに備える保険です。
医療保険	特定8疾病・特定感染症での入院に保障を上乗せする特約などが付加できる医療保険です。
がん保険	一生涯保険料は変わらず、診断給付金で使わなかった保険料が途中で戻ってくる新しいカタチのがん保険です。
個人向け信託商品	しんきん暦年信託「こころのリボン」は、お客さまの生前贈与の手続きをサポートする商品です。 しんきん相続信託「こころのバトン」は、お客さまに万が一のことがあった時、ご家族が安心して生活できるようご自分の資金の承継について準備するための商品です。
国民年金基金	自営業、フリーランスなどの方々のため、老齢基礎年金に上乗せして、より豊かな老後を保障する公的な年金制度です。

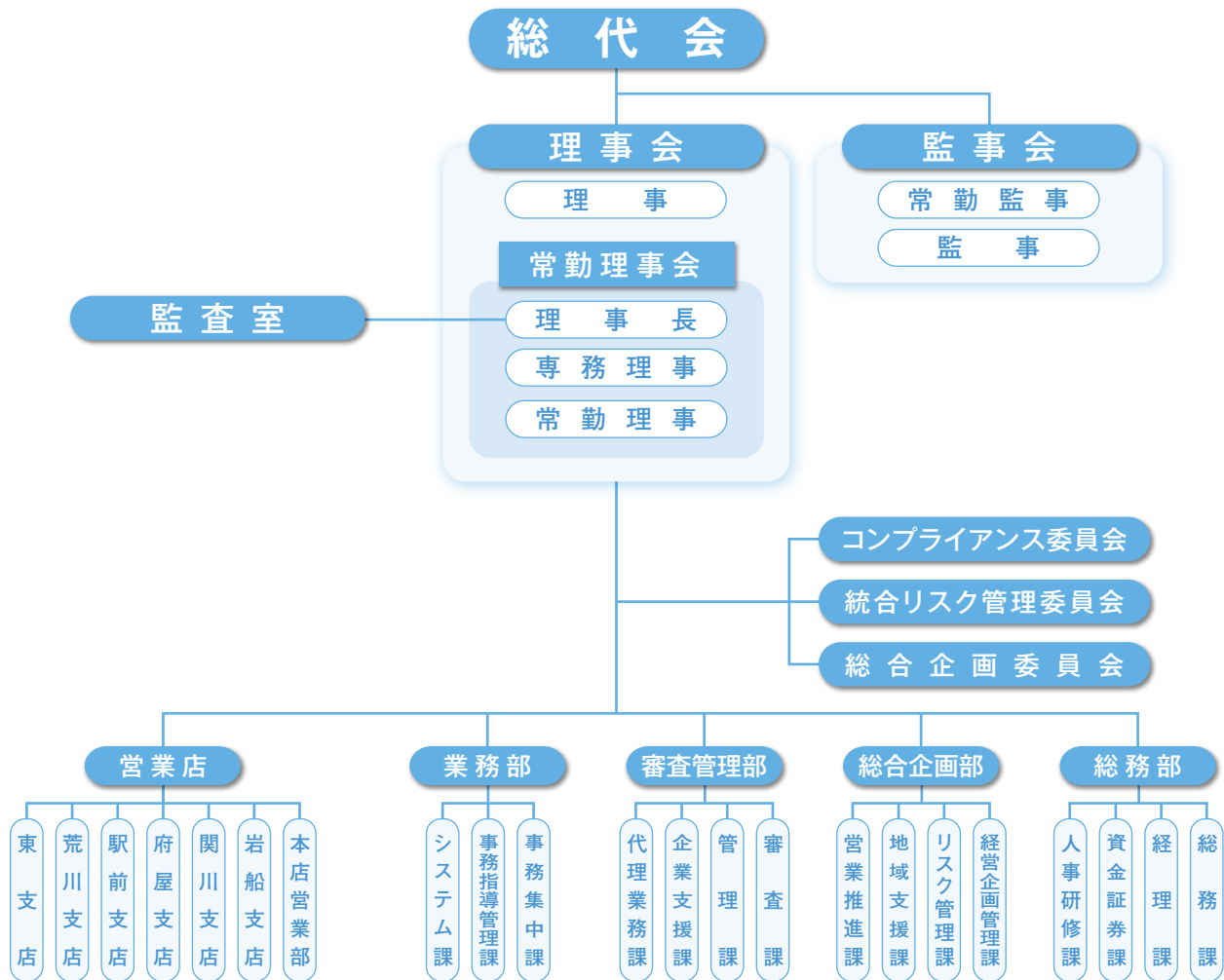
★商品ご利用にあたっての留意事項

- 商品の中には、変動金利商品のように金利が上下する商品もございますので、商品の仕組みや特徴については詳しくご説明いたします。
- 保証会社が保証する商品には、融資利息のほかに保証料が必要となる場合がありますので、お申込の際は商品内容や保証内容を必ずご確認ください。

経営体制

金庫の機構

(2026年6月末現在)



役員

(2026年6月末現在)



＜後列＞左より 齋藤理事、伴田理事、横井理事、丹監事、小田監事
 ＜前列＞左より 八藤後理事、吉田理事、五十嵐理事長、長谷川専務、齋藤監事

理事長 (代表理事)	五十嵐和明
専務理事 (代表理事・業務部長)	長谷川勝人
常勤理事 (総合企画部長)	吉田 茂
常勤理事 (総務部長)	八藤後靖子
理事 (※1)	横井 仁
理事 (※1)	伴田 宏
理事 (※1)	齋藤 研
常勤監事	齋藤 直久
監事	丹 善広
監事 (※2)	小田 健司

(※1) 理事 横井仁、伴田宏、齋藤研は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

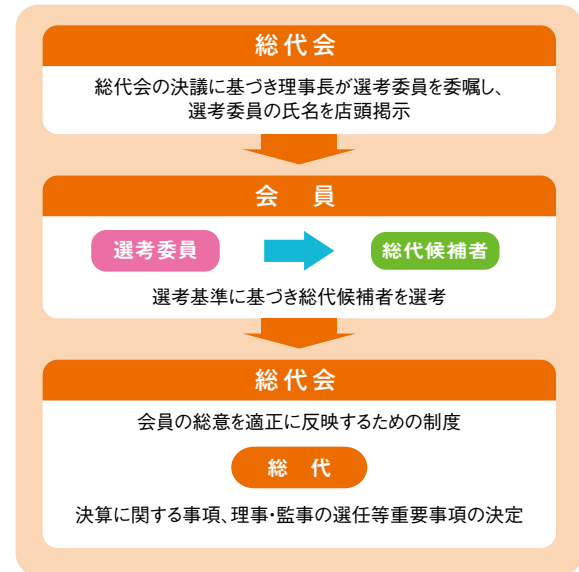
(※2) 監事 小田健司は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

総代会制度の概要

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「共存共栄」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫の会員数はたいへん多く、総会の開催は事実上不可能であることから、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切にして、さまざまな経営改善に取り組んでおります。



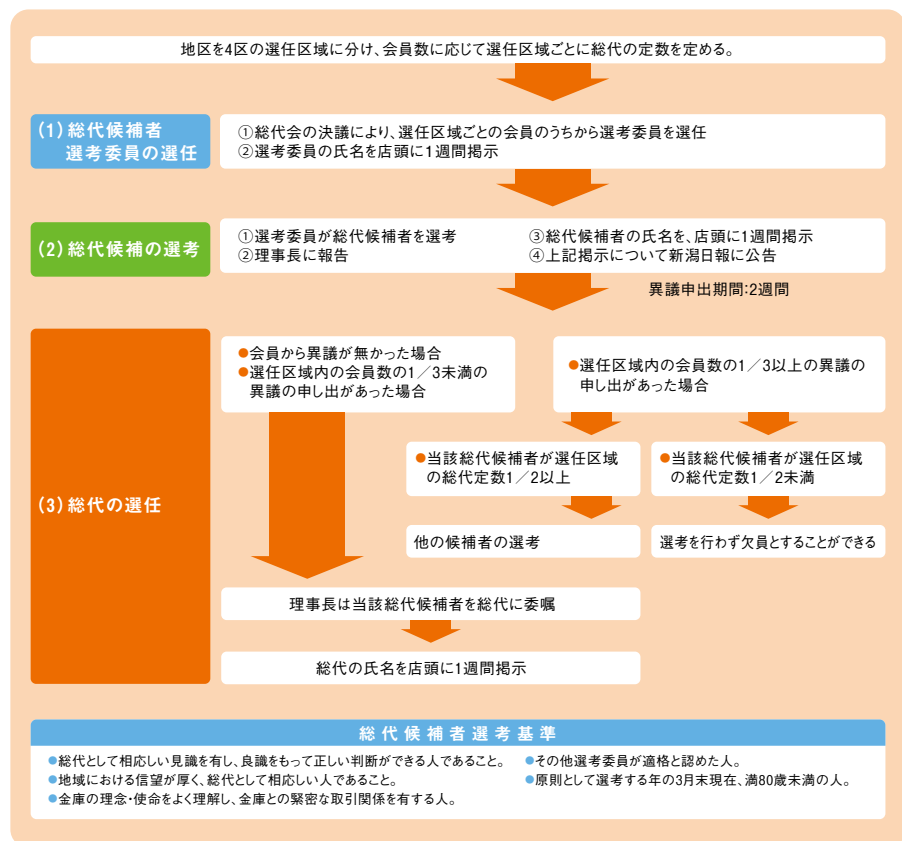
総代の選任方法

1. 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、60人以上80人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。
なお、2026年6月末現在の総代数は69人です。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代選任規程に基づき、右図の(1)、(2)及び(3)の手続きを経て選任されます。



総代候補者選考基準

- 総代として相応しい見識を有し、良識をもって正しい判断ができる人であること。
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること。
- 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する人。
- その他選考委員が適格と認めた人。
- 原則として選考する年の3月末現在、満80歳未満の人。

第78期通常総代会の決議事項

第78期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり可決承認されました。

①報告事項

第78期業務報告、貸借対照表及び損益計算書報告の件

②決議事項

第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件



総代の選任状況

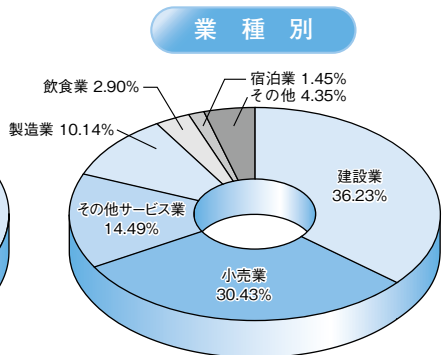
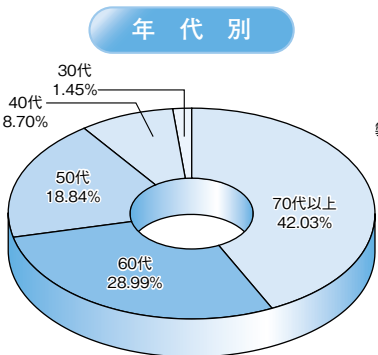
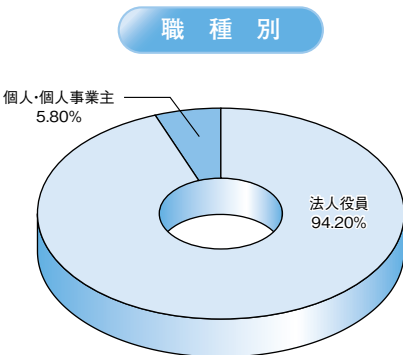
(2026年6月末現在)

総代の氏名等

選任区域	地区割	会員数	総代数	氏 名						(順不同、敬称略)
1 区	本 店	2,002名	21名	飯島 久 ⑤	瀬賀 稔 ⑤	工藤 達朗 ⑤	山貝世津子 ⑤	佐藤美代子 ①		
				菅原 敏一 ⑤	渡邊 尚登 ⑤	宮本 慶太 ④	増田 豊 ④	中山 和久 ④		
				佐藤 元平 ⑤	鷲尾 辰弥 ④	永田 政義 ④	澁谷 隆 ④	早福 正幸 ④		
	駅前支店	1,103名	7名	渡邊 明 ③	富樫 泰昭 ①	大滝 哲也 ②	石原 剛 ③	加藤 善典 ①		
				齊藤 源 ④	富樫 哲男 ⑤	須貝 一夫 ⑤	藤井 昭弘 ③	岩田 孝義 ⑤		
				工藤 健生 ①	建部 重貴 ①	矢部 智弘 ②	齋藤 幸一 ⑤	板垣 一夫 ⑤		
	東 支 店	1,247名	9名	大場 伸一 ⑤	渋谷 浩 ④	佐藤 真 ⑤	曾川 悟 ③	高橋 賢一 ⑤		
宮尾 佳明 ①				舩山 博貴 ①						
2 区	岩船支店	1,180名	10名	大野 進一 ⑤	今井 栄一 ⑤	石田 治雄 ⑤	坂上 孝雄 ⑤	佐久間成一 ⑤		
				工藤 仁志 ⑤	岸 文夫 ②	木村 友紀 ②	鈴木 敏明 ②	茂原 悟朗 ②		
3 区	関川支店	919名	8名	田村 義雄 ⑤	須貝 幸一 ⑤	津野 良平 ⑤	石山 清子 ①	佐藤 雅彦 ②		
	荒川支店	778名	7名	五十嵐重弘 ⑤	渡邊 与一 ⑤	松田 敏幸 ③	酒井 勝栄 ⑤	齋藤 文雄 ⑤		
				山田 泰三 ③	渡辺 信夫 ③	佐藤 巧 ②	菅 良博 ②	磯部 昭利 ②		
4 区	府屋支店	878名	7名	渡辺 忠洋 ②	佐藤 隆一 ⑤	松本 文一 ⑤	大滝 秀夫 ⑤	本間 秀信 ②		
				本間 義人 ②	松山 晴久 ⑤					

(注) 氏名の後の○数字は総代への就任回数です。ただし、総代に5回以上就任されている方につき⑤と記載しております。

総代の属性別構成比



業種別は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

内部管理基本方針（要旨）

当金庫では、業務の健全性及び適切性を確保するため、以下の基本方針を制定し、その態勢整備と実効性確保に努めております。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1)「村上信用金庫行動綱領」とこれに基づく「コンプライアンス基本綱領」を定めるとともに、具体的な手引書である「コンプライアンス・マニュアル」及び具体的な実践計画を記した「コンプライアンス実施計画」を策定する。
- (2)法令等遵守に関する事項を一元的に管理する「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、各業務部門及び営業店ごとに「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンス委員会との連携を図る。
- (3)公益通報者保護の窓口として、通報・相談窓口を設置する。
- (4)反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力に対する基本方針」、「反社会的勢力対応規程」、「反社会的勢力対応マニュアル」及び「村上信用金庫行動綱領」に基づき、確固たる態度で対応する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1)理事の職務の執行に係る情報・文書は、「文書保存取扱規程」及び「情報資産管理規程」等の規定に基づき適切に保存・管理する。
- (2)理事会、常勤理事会の各議事録は、「理事会規程」、「常勤理事会規程」に基づき作成し、適切に保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)リスク管理の基本規程として「リスク管理規程」を策定し、リスクカテゴリごとにそれぞれのリスクの特性等に応じた管理規程等を策定する。
- (2)当金庫全体のリスクを一元的に管理する統括部門及びリスクカテゴリごとの主管部門を定め、リスク管理の実効性及び相互牽制機能を確保する。
また、リスク管理方針に基づき、資産・負債を総合管理し、運用戦略等の策定・実行に関わる部門を「統合リスク管理委員会」とする。
- (3)リスク統括部門は、当金庫におけるリスクの状況を定期的に又は必要に応じて随時常勤理事会に報告する。また、特に経営に重大な影響を与える事案については、常勤理事会及び理事会に速やかに報告する。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)「理事会」と「常勤理事会」を一体化した意思決定・監督機関と位置づけ、それぞれの運営及び付議事項等は「理事会規程（及び同付議基準）」及び「常勤理事会規程」に定める。
- (2)理事会は、機関・職制・業務分掌・権限委譲等に関する諸規定を策定し、効率的な職務遂行を実践する。
- (3)理事会は、経営方針、経営計画、業務・態勢に係る基本方針等を定め、より具体的な対応は常勤理事会、各種委員会及び担当理事等の判断に委ねる。

5. 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合は、常勤理事会は監事と協議のうえ、内部監査部門の職員を、監事を補助すべき職員として指名することができる。

6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項

- (1)監事の職務を補助すべき職員は、当該監査業務に関して監事の指揮命令のみに従い理事の指揮命令を受けないこととする。
- (2)監事の職務を補助すべき職員の人事等に関する事項については、予め監事の同意を求めたうえ決定するものとする。

7. 理事及び職員が監事に報告をするための体制 その他の監事への報告に関する体制

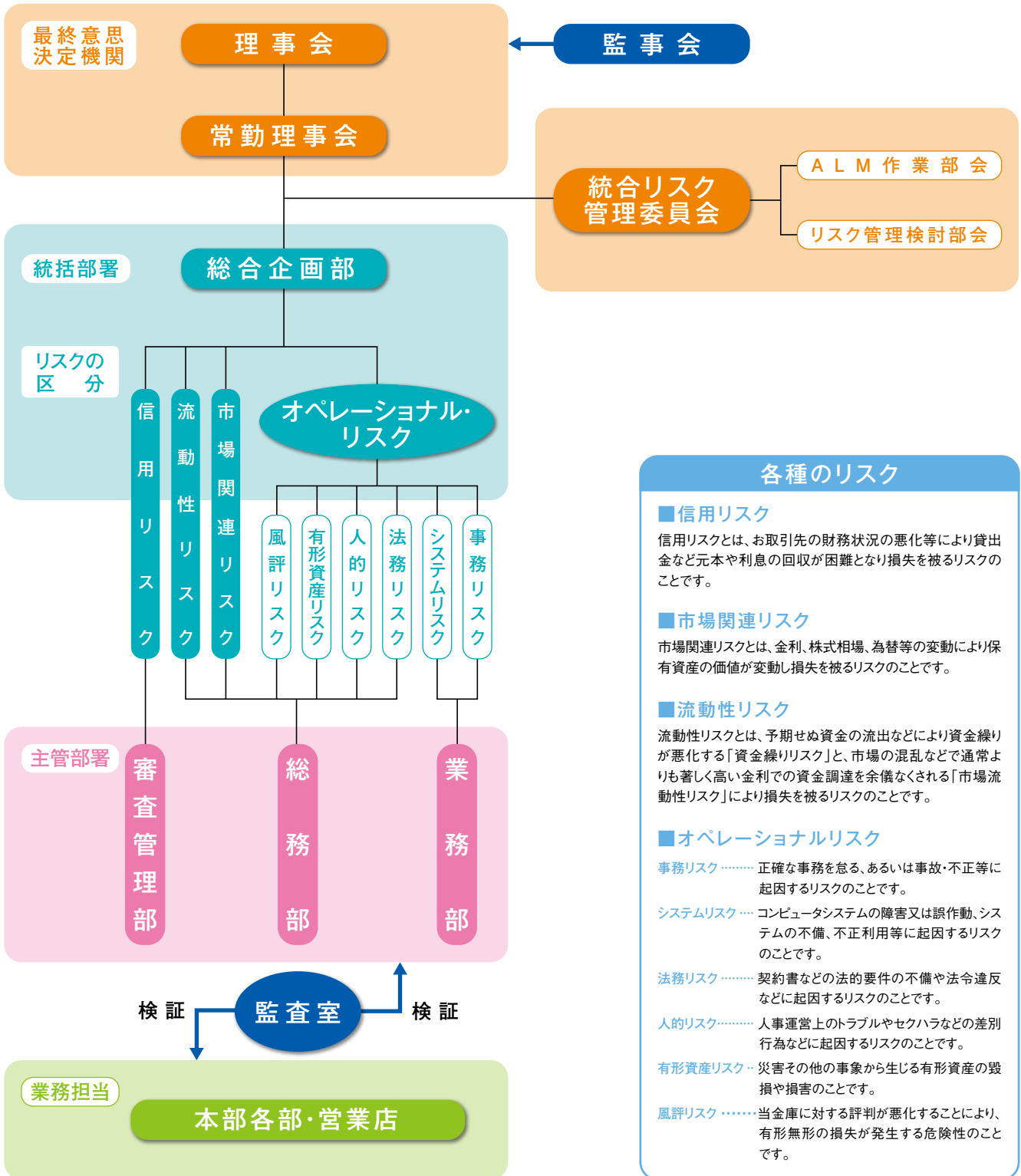
- (1)理事及び職員は次に定める事項について、事態認識後直ちに監事に報告することとする。ただし、監事が出席した会議等で報告・決議された事項は対象としない。
 - ①理事会及び常勤理事会で決議された事項
 - ②当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ③経営状況に関する重要な事項
 - ④内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ⑤重大な法令・定款違反
 - ⑥公益通報の状況及び内容
 - ⑦その他コンプライアンス上重要な事項
- (2)職員は、前項に関する重大な事実を認識した場合には、監事に直接報告できるものとする。
- (3)監事は、理事及び職員に対して監査に必要な事項の報告を求めることができるものとする。
- (4)上記(1)(2)及び(3)の報告を行った者に対して、当該報告を理由としたいかなる不利な取扱いも行ってはならない。

8. 監事への報告を行った理事及び職員が 不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1)監事へ内部通報を行った理事及び職員が当該報告をしたことを理由として、不当な取扱いを行うことを禁止する。
 - (2)上記報告を行った理事及び職員の職場環境が悪化しないように適切な措置を講じる。
 - (3)監事への報告については、匿名で行うことを認めるとともにその報告を行った理事及び職員に関する情報を開示してはならない。
 - (4)上記の報告を行った理事及び職員に対して不利な取扱いを行った者については、関係規定に基づき厳格な処分を行う。
- （以下省略）

リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発展などにより、金融機関を取り巻くリスクは一段と複雑化かつ多様化しており、経営においてリスク管理の重要性が飛躍的に高まっております。このような金融環境のもと、当金庫はリスク管理を経営の重要課題として位置づけ、多様なリスクの正確な把握、適切な管理・運営を通じて収益力の向上を図り、適正な業務の遂行を可能にするものと考え、リスク管理体制の整備に積極的に取り組んでまいります。



法令等遵守及び 顧客保護管理態勢

法令等遵守（コンプライアンス）の取組み

当金庫は、地域金融機関として中小企業の健全な発展や地域住民の生活向上に寄与し、地域社会の繁栄に奉仕するという社会的使命を担っており、社会的責任と公共的使命に資するため法令や社会規範等を遵守し、役職員一人ひとりが金融機関業務に従事する者として高い

倫理観をもって行動するよう努めております。

今後とも役職員全員が法令等を厳格に遵守し、誠実かつ公正な業務遂行に努め、企業倫理の向上を図ってまいります。

村上信用金庫の行動綱領（要旨）

1. 社会的使命・公共性の自覚と責任の遂行

当金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

お客さまのニーズに的確に応えるとともに、質の高い金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

4. 地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

5. 環境問題・社会貢献活動への取組み

当金庫が地域社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会貢献活動や環境問題に積極的に取り組む。

6. 反社会的勢力との関係遮断

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

顧客保護等管理方針（要旨）

当金庫は、お客さまの利益を保護し、利便性向上のため、以下の事項について誠実に取組み、お客さまの信頼に応えてまいります。

1. 当金庫は、法令やルールを遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
2. 当金庫は、お客さまへの説明を要するすべての取引や商品について、そのご理解やご経験等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
3. 当金庫は、お客さまからのご意見や苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めます。

4. 当金庫は、お客さまの情報を適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いやお客さまの同意を得ることなく外部への提供を行いません。

また、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため必要かつ適切な措置を講じてまいります。

5. 当金庫は、業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めてまいります。

金融商品に係る勧誘方針（要旨）

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験等の状況及び契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。そのために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないように努めます。

4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

裁判外紛争解決(ADR)制度(要旨)

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店又は業務部お客さま相談室で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、内部調査を行って事実関係を把握したうえで、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。

名 称	全国しんきん相談所(一般社団法人全国信用金庫協会)	関東地区しんきん相談所(一般社団法人関東信用金庫協会)
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒104-0031 東京都中央区京橋3-8-1
電 話 番 号	03-3517-5825	03-5524-5671
受 付 日 間	月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00	月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、面談	電話、手紙、面談

3. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等のほか新潟県弁護士会が設置運営する示談あっせんセンターで紛争の解決を図ることも可能ですので、お客さま相談室又は上記全国しん

2. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」や一般社団法人関東信用金庫協会が運営する「関東地区しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは下記「お客さま相談室」にご相談下さい。

きん相談所へお申し出下さい。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。また、各弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

名 称	東京弁護士会紛争解決センター	第一東京弁護士会仲裁センター	第二東京弁護士会仲裁センター	新潟県弁護士会示談あっせんセンター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒951-8126 新潟市中央区学校町通一番町1
電 話 番 号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249	025-222-5533
受 付 日 間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～12:00、13:00～17:00

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)(要旨)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含みます。)、又は「個人識別符号」が含まれる情報をいいます。

2. 個人情報の取得・利用について

(1) 個人情報等の取得

当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をするとともに、偽りその他の不正の手段により個人情報等を取得することはありません。また、金庫業務の適切な業務運用の必要から、お客さまの住所・氏名・電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識・ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

(2) 個人情報等の利用目的

① 当金庫は、所定の業務において、所定の利用目的のために個人情報等を利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

② お客さま本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示・提供が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示・提供することはありません。

(3) ダイレクト・マーケティングの中止

当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまから中止の申し出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客さまは、下記の当金庫相談窓口までお申し出下さい。

3. 個人情報等の正確性の確保について

当金庫は、お客さまの個人情報等について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

4. 個人情報等の利用目的の通知・開示・訂正等、利用停止等について

① お客さま本人から、当金庫が保有している情報について開示のご請求(第三者提供記録の開示も含みます。))があった場合には、請求者がご本人である

こと等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

② お客さま本人から、当金庫が保有する個人情報等の内容が事実でないという理由によって当該個人情報等の訂正、追加、削除のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報等の訂正等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

③ お客さま本人から、法令の定めるところにより、当金庫が保有する個人情報等の利用停止又は消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで利用停止又は消去を行います。なお、調査の結果、利用停止又は消去を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

④ お客さまからの個人情報等の利用目的の通知並びに個人情報等の開示及び第三者提供記録の開示のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

⑤ 以上のとおり、お客さまに関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記の当金庫相談窓口までお申し出下さい。必要な手続きについてご案内させていただきます。

5. 個人情報等の安全管理について

当金庫は、お客さまの個人情報等の漏えい、滅失、又は毀損の防止その他の個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

当金庫における個人データの安全管理措置に関しては、当金庫の内部規程等において定めております。

6. 委託について

当金庫は、所定の業務において、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客さまの個人情報等の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

7. 個人データの第三者提供について

当金庫は、お客さまから同意を得て、個人データの第三者提供を行う場合には、あらかじめ、提供先の第三者、当該第三者における利用目的、提供する個人データの項目等をお示し、原則として書面(電磁的記録を含みます)にて同意をいただくこととします。

また、その提供先が外国にある第三者の場合には、上記取扱いに加え、法令等の定めるところにより、あらかじめ、①提供する第三者が所在する外国の名称、②当該外国の個人情報の保護に関する制度に関する情報、③提供先の第三者が講ずる個人情報の保護のための措置に関する情報等について情報提供いたします。

8. 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報等の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、当金庫業務部お客さま相談室までご連絡下さい。

【個人情報等に関するご相談窓口】 村上信用金庫お客さま相談室 電話番号：0254-53-5583 FAX：0254-53-7889

信金中央金庫

～信用金庫の「中央金融機関」～

概要

▶ 創立

信金中央金庫(略称:信金中金)は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として1950年に創立しました。

▶ 経営理念

信用金庫の中央金融機関として、信用金庫業界の発展につとめ、もってわが国経済社会の繁栄に貢献する。

▶ 上場

2000年に東京証券取引所に優先出資証券を上場しました(証券コード 8421)。

資金量
30兆円



会員数
254金庫



役職員数
1,324人



拠点数
国内14拠点
海外5拠点



当期純利益
430億円



自己資本比率(連結)
21.95%※



※2026年5月1日付で「ホーチミン駐在員事務所」を開設したことに伴い、2026年5月末時点の海外拠点数は6拠点となります(海外グループ会社を含む)。

(2026年3月末時点)

事業内容

信金中金は、信用金庫の中央金融機関として、信用金庫が個別に行うことが困難、または非効率である業務を補完していることに加え、信用金庫の収益力向上や健全性確保に向けたサポートのほか、信用金庫経営力強化制度等の適時・適切な運営を通じて、信用金庫業界の信用秩序の維持につとめています。

また、個別金融機関として、全国の信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した豊富な資金を、国内外の金融市場における様々な商品等に投資を行っているほか、事業会社・地方公共団体などへの貸出により運用しております。



地域経済社会の成長に貢献

外部格付(2026年3月末現在)

信金中金は、邦銀トップクラスの格付を有しております。

格付会社	長期	アウトルック	短期
Moody's	A 1	安定的	P - 1
S & Pグローバル・レーティング	A	安定的	A - 1
格付投資情報センター	A +	ポジティブ	—
日本格付研究所	A A	安定的	—

中期経営計画「SCB戦略2025」

2030年までに目指す姿

信用金庫とともに“1つの金融グループ”として地域経済社会の成長を牽引する

私たちの目指す
“1つの金融グループ”

<目指す姿への共感・共鳴に向けたアプローチ>

私たちの取り組む
社会課題

私たちの想い

中期経営計画「SCB戦略2025」<計画期間>2025年度～2027年度



戦略1
信用金庫の経営基盤の強化



戦略2
地域の持続可能性の向上



戦略3
信金中金の成長



協同組織金融機関の特性を
踏まえたガバナンス改革

大切にする取組姿勢「トライ＆ラーンの実践」

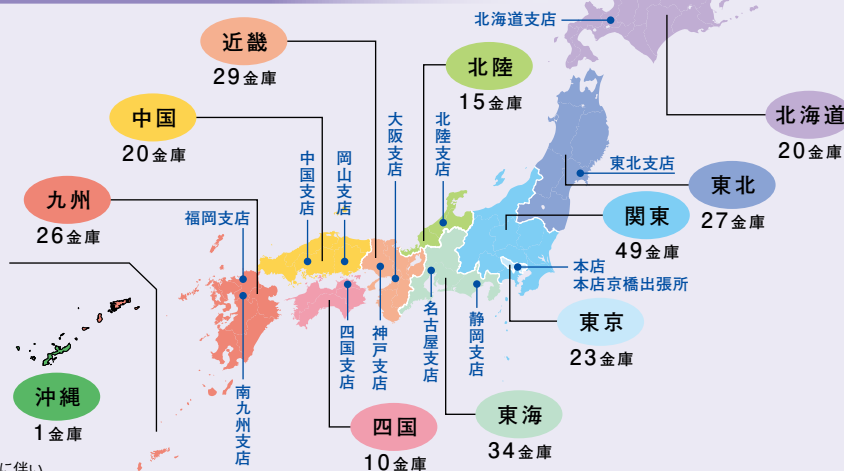
信用金庫と信金中央金庫のネットワーク

日本全国に所在する254の信用金庫は約7,000店舗のネットワークを形成しているほか、約161兆円の預金量を擁しており、わが国の金融業界の中で重要な地位を占めています。

また、信金中金グループは、信金中金およびグループ会社9社で構成されており、全国の信用金庫と連携しつつグループ一体となって幅広いソリューションを提供しています。

海外には5拠点※を設け、現地銀行とも連携し、信用金庫取引先の海外進出などを支援しています。

※ 2026年5月1日付で「ホーチミン駐在員事務所」を開設したことに伴い、2026年5月末時点の海外拠点数は6拠点となります（海外グループ会社を含む）。



(2026年3月末現在)

グループ会社紹介

(2026年3月末現在)

しんきん証券・信金インターナショナル

- ・機関投資家に対する有価証券売買
- ・地公体や事業会社等の債券引受

信金ギャランティ

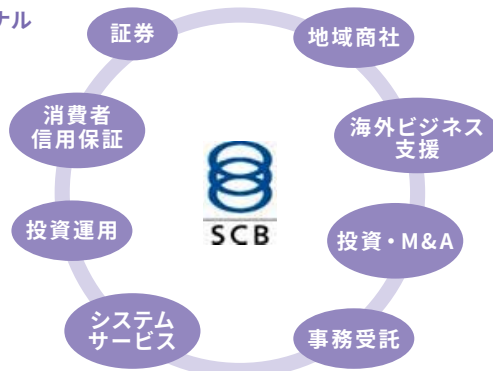
- ・消費者ローンの保証
- ・取扱信用金庫の推進サポート

しんきんアセットマネジメント投信

- ・投資信託商品の組成・運用
- ・信用金庫の投信窓販推進サポート

しんきん情報システムセンター

- ・信用金庫業界のデジタル戦略を踏まえたシステムの開発・運用



しんきん地域創生ネットワーク

- ・中小企業の販路開拓支援
- ・自治体等向けコンサルティング

信金シンガポール

- ・中小企業の海外展開・販路開拓およびファイナンス支援

信金キャピタル

- ・中小企業向けファンド投資
- ・中小企業の事業承継・M&A仲介

信金中金ビジネス

- ・公共料金の収納業務等の業務の受託

営業地区・店舗一覧

営業地区一覧

新潟県

村上市

新発田市

新潟市

(北区・東区・中央区・江南区・西区)

胎内市

岩船郡及び北蒲原郡聖籠町

山形県

鶴岡市(旧温海町のみ)及び西置賜

郡小国町



店舗のご案内(金融機関コード1379)



①本店営業部(店舗コード001)

〒958-8601 新潟県村上市小町2番15号
TEL (0254) 53-2181 FAX (0254) 53-6955

本店営業部長 佐藤神介



②岩船支店(店舗コード002)

〒958-0052 新潟県村上市八日市1番62号
TEL (0254) 56-6221 FAX (0254) 56-6095

支店長 田村和幸



③関川支店(店舗コード003)

〒959-3265 新潟県岩船郡関川村大字下関914番地4
TEL (0254) 64-2221 FAX (0254) 64-2223

支店長 鶴橋智栄子



④府屋支店(店舗コード004)

〒959-3907 新潟県村上市府屋197番地92
TEL (0254) 77-3131 FAX (0254) 77-2051

支店長 中山優利



⑤駅前支店(店舗コード005)

〒958-0854 新潟県村上市田端町9番7号
TEL (0254) 53-1351 FAX (0254) 53-1353

支店長 石井賢哉



⑥荒川支店(店舗コード006)

〒959-3131 新潟県村上市藤沢49番地5
TEL (0254) 62-5151 FAX (0254) 62-5153

支店長 小池良紀



⑦東支店(店舗コード007)

〒958-0866 新潟県村上市村上567番地1
TEL (0254) 53-5700 FAX (0254) 52-2181

支店長 高橋慎



ATMキャッシュコーナーご利用時間

平日	土曜日	日曜日・祝日
8:30~19:00	8:30~19:00	9:00~17:00

通帳・キャッシュカード紛失・盗難時のご連絡先

- 紛失や盗難にあった場合、直ちにお取引店へご連絡下さい。
- 当金庫の営業時間外の場合、下記の電話番号にご連絡下さい。

しんきんサービスセンター

TEL (03) 6433-2548 (24時間対応)

○盗難の場合は、当金庫と同時に警察へもお届け下さい。

村上信用金庫オリジナルキャラクター



いよちゃん



ぼーやくん



サケマル



サケミン

★ディスクロージャー誌についてのお問合せは…

村上信用金庫「総合企画部」

TEL (0254) 62-7820 お気軽にお問合せ下さい。